

大宮東図書館文化施設（会議室）利用案内

利用できる団体

教養の向上を目的とする市内の学校、社会教育関係団体、公共団体またはこれに準じる団体にご利用いただけます。（これに準じる団体とは、さいたま市内を活動拠点に文化的活動を行い、5割以上がさいたま市民で構成されている団体）

場 所

大宮東図書館1階

収容人数

24名

利用時間

午前9時から午前12時

午後1時から午後5時

※午前9時から午後5時まで連続して使用することも可能ですが、

土曜日・日曜日及び祝日は午後4時までのご利用となります。

※休館日はご利用いただけません。

※夏休み期間中（7月下旬～8月末）は小・中・高校生を対象に学習室として使用するためご利用いただけません。

利用手続き

☆利用月の2か月前の1日から利用日の7日前までに「さいたま市立大宮東図書館文化施設利用申請書」を提出し、利用許可書を受けてください。

☆申込みは先着順になります。

☆初めて利用される団体は団体の会則と会員名簿の提出が必要です。

利用できない場合

- ★風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- ★施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- ★営利活動、宗教活動または政治活動を目的とするとき。
- ★舞踊、体操等、実技を伴うものや音が発生するもの。
- ★その他、管理上支障のあるもの。

問合せ先

春野図書館 電話 048(687)8301